



2015年
平成27年

3月

〒390-0872

長野県松本市北深志 1-9-22 新町情報ビル1F

TEL: 0263-33-4141

FAX: 0263-33-4111

営業: 月～金曜 9:00～17:00

<http://www.souzoku-kyoukai.com>

相談室紹介 新潟県 新潟市中央区天神尾 相談室 秋山 貴子 先生です

道産娘の私が、ご縁があって新潟に……。子育てをしながら、できる範囲で社会参画をしてきました。今、家族と周囲の方々のお力添えを得て、当地で不動産業と行政書士業をさせていただいております。

出逢ったお客さまの「不動産」の売買や管理にとどまらず、その先にある相続や自分の人生のしまい方、家族や友人に、社会に残していきたい「想い」を、「自分の人生を、最後まで自分らしく生き抜く」。または、ご遺族の皆さまが「よりよくおくる」という視点でお手伝いをさせていただくことが、今の私の目標です。

同じ志の仲間を結集して、この春、新たな挑戦をはじめます。相続税対策・節税にとどまらない、お客さまの人生背景に応じた財産管理の方法や遺言・信託・成年後見などの各制度のご紹介を、セミナーや相談会を通じ、ご提案させていただきます。

落語形式で終活のお話をさせていただくセミナーでは、私が三味線の合いの手をいれる……。といった、お越しいただいたお客さまが楽しんでいただける内容、開催する私たちも一緒に楽しめるセミナーを、日々考案中です。

長寿社会を迎え、多様な価値観を尊重し、個人が望む最後やその後に続く事柄を実現させるには、さまざまな対応やサポートの提供、情報収集、ネットワークが必要になります。全国相続協会の諸先輩の皆さまのお力をお借りし、持続可能で社会に必要とされる活動を行っていきたく思っております。まだまだ若輩者ですが、どうぞよろしくお願いたします。

(ちなみに、自分の最後は北海道で、と家族に伝えてあります。実現できるかな…)

新潟市中央区天神尾 相談室

秋山 貴子
行政書士



所在地:
新潟県新潟市中央区天神 1-9-7
アーバンハイツワタイチ D-1
TEL: 025-282-7798
FAX: 025-282-7799

第7回 全国春季セミナー 開催のご案内

日時: 平成27年4月18日(土) セミナー10:30～17:30・懇親会 17:30～

会場: 大和ハウス工業株式会社 東京本社 3階 301号室 TEL 03-5214-2111

(東京都千代田区飯田橋 3-13-1 JR 水道橋駅西口より徒歩2分・飯田橋駅東口より徒歩7分)

セミナー:

第一部 10:30～11:30 特別講座 「相続相談者呼び込むインターネット活用法」

株式会社エイ・ティ・エフ 藪田 博大 (当協会 HP 作成)

第二部 13:00～17:00 活動報告及びグループ討論会

活動報告 事例発表1 「50-60代を狙ったセミナーで、事前対策ニーズを掘り起こす」

横浜市戸塚駅東口相談室 高橋 成壽 (CFP)

事例発表2 「セミナー、研修会からの相続案件の受託 ～ターゲットを絞る～」

広島市中区橋本町相談室 今井 利行 (行政書士)

事例発表3 「キャッシュフローと資産管理から考える不動産所有会社の活用法」

江戸川区南篠崎町相談室 大津留 廣和 (税理士)

グループ討論会 相続業務の拡大方法をグループで討論

第三部 17:30～ 懇親会 ホテルメトロポリンタン エドモント TEL 03-3237-1111

(東京都千代田区飯田橋 3-10-8 JR 飯田橋駅東口より徒歩5分)

会費: セミナー (第一部・二部) 会員 10,000円 (会員事務所職員も同額)・非会員 12,000円

懇親会 (第三部) 8,000円

相談室紹介 静岡県 沼津市大岡 相談室 田中 基幹 先生です

昨年、相続の手続きを受託した例をご紹介します。

26年前に私が担当した建売住宅を購入されたお客様ですが、昨年の9月にご主人が脳梗塞で突然亡くされました。

10月に相続手続きのご相談があり、ご自宅にお伺いしましたところ、居間に入ってみると書類が山になっておりました。奥様にとっては、すべてご主人が一人でやっていたので、書類関係については何もわからず、どうしたら良いのか本当に困っている状態でした。

まず最初に、資産(生命保険・株式等)がどれだけあるのか? 借入は? 家族構成は?等の詳細をお聞きいたしました。

後日、お子様3人と奥様に集まってもらいました。お子様達は何もいらないと言っていました。将来的には相続税がかかるため、お子様3人には代償分割にて財産を分けることに皆さん納得されました。

ただ、お子様3人共、先妻の子どもであったため、2次相続では相続権がありません。奥様との間に養子縁組を行ない、次の二次相続も考えた上で分割を行なうこととなりました。

ご自宅以外に、別荘、賃貸アパート等をお持ちでしたが、今後の不動産管理も出来ないため、売却することとなり現在販売中です。

今回の事例で特に感じたことは、エンディングノートの必然性です。男性でも女性でも同じですが、人はいつ亡くなるかわからない時代です。残された遺族が困らないためにも、遺言書、エンディングノートが必ず必要だと痛感させられた案件でした。

最近では、残された奥様が100歳まで存命であっても、生活するお金に困らないようなライフプランを考えています。

そして、それ以外に残るお金は生前に子供達に贈与してあげた方がいいのではという考え方で相談をお受けするようになりました。

少しでも円満に相続が出来るようこれからも誠実に対応していきたいと考えております。

沼津市大岡 相談室

田中 基幹

CFP



所在地: 静岡県沼津市大岡 3591-5

TEL: 055-943-9987

FAX: 055-943-9989

URL: <http://www.miksr-pa.com/>

平成 27 年 1・2 月 新規加入の先生方 (敬称略)



清水 昭二	長野県 松本市石芝相談室	遺品整理士
石井 貞好	佐賀県 三養基郡基山相談室	行政書士
宮川 孝広	愛知県 名古屋千種(千種税務署前)相談室	税理士
田中 勝	兵庫県 宝塚市花屋敷荘園相談室	行政書士
宮澤 優一	長野県 松本市波田相談室	行政書士
中野 勝志	長野県 松本市今町相談室	弁護士

事務局からのお願い・お知らせ

1. 栃木県南支部「発足セミナー」開催 4月20日(月) 13時30分~15時

テーマ: 「幸せをつかむ遺言書の書き方」

講師: 大沢利充 (世話人代表)

場所: 小山市まちなか交流センター「おやまーる」(栃木県小山市城山町 3-7-5・TEL 0285-20-5562)

2. ホームページ関連 <http://www.souzoku-kyoukai.com>

① 「相談室紹介」ページ掲載内容のご確認をお願いします。

相談者は**「優しくそうな専門家」**を選択する傾向があるそうです。**「にこやかな笑顔」のお写真**をお勧めします。また、取扱業務欄やコメント欄には**「相続にまつわる具体的な業務内容・相談事例・姿勢等を分かり易い言葉」**で伝えて下さい。専門家でありながら親しみやすいことが重要だそうです。

② 一日の平均閲覧数は、1月 248.5 件(最大 816 件・最少 27 件)、2月 271.3 件(最大 574 件・最少 97 件)でした。

先生方の新情報提供が閲覧数の伸びにつながりますので、活動や出版等の情報もお寄せください。

3. 協会の代表メールアドレス変更

新メールアドレスは nsa@souzoku-kyoukai.com です。アドレス帳への登録・変更をお願い致します。なお、旧メールアドレスも当面は利用可能です。利用停止の際にはご連絡致します。お手数をお掛け致しますが、新メールアドレス移行へのご協力をお願い致します。